令和８年１２月市議会定例会

# 市　長　提　案　説　明

上　田　市

本日ここに、令和８年１２月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、長きにわたり市政の発展と地域社会の振興に御尽力された皆様を顕彰する「令和８年度上田市功労者表彰式」を、議員各位並びに自治会など関係者の皆様に御列席いただき、１１月２８日に執り行います。

本年度は、各分野で功績のあった５１名、7団体の皆様を表彰する予定であります。土屋陽一（つちやよういち）前市長、中村彰（なかむらあきら）前自治会連合会長には特別表彰をお贈りすることとしており、受賞されるすべての皆様にお祝いを申し上げます。

今後につきましても、豊富な識見と経験を生かされ、地域の発展のためにますます御活躍いただくとともに、市政に対しましても、変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和９年度以降における上田地域の救急医療体制について申し上げます。

上田地域の救急医療体制を維持・確保していくことは、市民の命と健康、そして安心して暮らせる地域社会を支える根幹であり、市政運営における最優先課題の一つであります。

地域医療を取り巻く環境は依然として厳しく、医師や看護師等の医療人材の確保と、救急患者の受入体制の維持・強化は、引き続き大きな課題となっております。

私は市長就任以来、信州大学医学部をはじめ、地域医療を支えていただいている医療機関の先生方と意見交換を重ねてまいりました。その中で強く感じていることは、この地域の救急医療が、医師会をはじめ、病院群輪番制病院と信州上田医療センターを中心とする病院間連携によって支えられているということであります。

行政としても、長年、上田地域広域連合において、上小医療圏の二次救急医療体制の維持・拡充に取り組んでまいりました。その結果、信州上田医療センターでは医師数や診療科の充実が図られたほか、いわゆる「上田スタイル」と呼ばれる病院間連携の推進により、救急患者の受入体制が改善するなど、着実な成果が現れております。これは地域の医療機関が一体となって取り組んできた結果であり、市民の安全・安心を支える大きな財産であると考えております。

しかしながら、令和９年度以降、財源等の理由から、広域連合において一部の事業を継続することが、大変厳しい状況となりました。

そのため、本市では、地域住民の命を守る責任ある自治体として、令和９年度以降、信州上田医療センターの救急医療機能の維持・強化を「第４次上田地域定住自立圏共生ビジョン」に位置付け、近隣市町村と連携しながら持続可能な支援体制の構築を進めてまいります。

また、地域で働く看護師を確保するため、修学資金貸与制度の拡充など、医療人材確保に取り組み、地域の救急医療体制の維持・充実・強化を図ってまいります。

救急医療体制は、一度失われれば容易に取り戻すことはできません。だからこそ、上田市は信州上田医療センターをはじめとする関係医療機関、近隣市町村、関係団体との連携をさらに強化し、この地域の救急医療を次世代へ確実に引き継いでまいります。そして、市民の皆様が将来にわたって安心して暮らし続けられる地域づくりに向け、必要な施策を着実に推進してまいります。

次に、中心市と構成市町村が連携・協力する定住自立圏構想について申し上げます。

本市では、平成２３年２月に中心市宣言を行って以降、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町及び嬬恋村との連携により、圏域全体の発展に取り組んでまいりました。

現在の第３次共生ビジョンの計画期間が本年度末で終了することから、これまでの成果や課題、圏域を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和９年度から１３年度までを計画期間とする第４次共生ビジョンの策定を進めてまいりました。

第４次共生ビジョンには、救急医療体制の維持・強化、中学校部活動の地域展開、地域公共交通の確保・維持、労働・雇用分野への支援など、圏域共通の課題に対応する新たな連携事業を位置付けるとともに、既存事業についても必要な見直しを行っております。

これに伴い、各構成市町村との定住自立圏形成協定を変更する必要があることから、今定例会に関係議案を提案しており、今後も、構成市町村との連携を一層深め、将来にわたり誰もが安心して暮らし続けられ、活力と魅力あふれる圏域の形成に向け、中心市としての役割を果たしてまいります。

さて、国では、「経済財政運営と改革の基本方針２０２６」、いわゆる「骨太の方針２０２６」において、「責任ある積極財政」を掲げ、ＡＩ、半導体、エネルギー、防災などの戦略分野への重点投資を進める方針としており、令和９年度一般会計予算の概算要求は、４年連続で過去最大規模となっております。

また、総務省が８月に公表した「令和９年度地方財政の課題」では、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和８年度地方財政計画と同水準を確保することとされ、地方交付税総額の確保に加え、交付税率の引上げや、給付付き税額控除に伴う地方負担への財政措置についても、具体的な金額を示さない事項要求がなされております。

国の予算編成や地方財政計画は、本市の財政運営にも大きな影響を与えることから、引き続きその動向を注視してまいります。

こうした中、市では、先月、令和９年度予算編成方針を公表し、編成作業に着手いたしました。基金残高の減少や財政構造の硬直化が進む中、社会保障関係経費の増加、大型事業に伴う財政需要の拡大が見込まれており、極めて厳しい局面にあります。

しかし、このような状況にあるからこそ、将来を見据えた改革を進め、必要な投資を着実に行わなければなりません。令和９年度当初予算では、「歳入に見合った歳出構造への転換」を図るため、行財政改革を徹底し、持続可能な財政基盤の確立に取り組むとともに、「選択と集中」のもと、真に必要な施策へ重点的に財源を配分してまいります。

併せて、市民ニーズを的確に捉え、民間活力や地域資源を生かしながら、従来の発想や手法にとらわれない創意工夫と新たな挑戦により、財政の健全性と地域の未来を支える投資を両立させ、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

次に、資源循環型施設の建設について申し上げます。

施設本体につきましては、上田地域広域連合において、施設の整備及び管理運営を担う事業者を選定するための手続きが進められており、年明け１月末には事業者が選定される予定です。

また、来月には、施設稼働前に検討・調整すべき事項を地域と行政が一体となって協議するため、地元自治会及び関係団体で構成される資源循環型施設建設準備会を

設立いたします。この準備会では、施設建設中の安全対策や公害防止協定の内容を協議し、安全・安心な施設を目指すとともに、地域のまちづくりやごみの減量化についても意見交換を重ね、より良い地域の将来像を方向付けてまいります。

一方、周辺整備事業につきましては、単なる施設整備にとどまらず、公民連携による新たな公共施設のあり方を示す「価値を生み、稼ぐもの」とし、計画地一帯を地域経済とエリア価値を高める拠点としていくことを目指し、庁内の連携体制を強化しながら、組織横断的に構想の具体化を進めてまいります。

今後も、地域の皆様との対話を大切にしながら、資源循環型施設の整備を着実に進めるとともに、エリア価値の向上につながるまちづくりを推進してまいります。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について申し上げます。

脱炭素先行地域事業につきましては、その進捗において大きな課題となっていた自営線マイクログリッド事業を見直し、共同提案者や外部専門家から御意見、評価をいただいた上で、改めて庁内横断的に協議を行い、先月３０日、環境省に計画変更協議書を提出いたしました。

現在、環境省及び有識者評価委員による確認、検討が進められております。計画変更の承認は、今後の事業を進める上で重要な手続きとなることから、その結果を踏まえながら、引き続きゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

将来にわたって市民の皆様へ安全・安心な水道水を安定的に供給するためには、施設の老朽化や技術職員の確保などの課題に対応し、計画的な施設更新と持続可能な水道事業のあり方を検討することが重要であります。

現在、長野県をはじめ、長野市、千曲市、坂城町、上田市の５団体で協議を重ねている広域化につきましては、考え得る懸念点を踏まえ、さらなる議論が必要であるものと捉えており、先般開催された上田長野地域水道事業広域化協議会において意見交換を行ってまいりました。

一方で、広域化によらず本市が単独経営していく場合も想定し、水道施設や管路の更新基準を市独自の考え方により試算することで、将来の水道料金や企業債残高の推

移、管路の老朽化率や耐震化率などの数値的な評価に加え、バックアップ体制の構築や安定供給の実現性など、数字だけでは表せない視点も含めて比較検討を実施したいと考えております。

市としましては、こうした独自の検証を進めた上で市民の皆様に判断材料をお示しし、御意見を伺いながら丁寧に取り組んでいく必要があるものと考えております。

今後、「市民の皆様との対話」や「意見集約」の方法につきまして、知見を有する専門機関などに相談しながら、広く意見を取り入れる手法などを検討してまいります。

これまでの広域化に関する協議と並行し、市単独経営についても検証することにより、どのような経営が「上田市の水」の供給を安定的に継続することができるのか、有事への備えや基盤強化などの視点を含め、本市にとって最も望ましい水道事業のあり方を検討してまいります。

次に、「ご当地ナンバー」について申し上げます。

車のナンバープレートに地域名を表示する、いわゆるご当地ナンバーにつきましては、本年４月、導入に必要な登録自動車数・軽自動車数が、従来の１７万台から１２万台に緩和されました。本市の令和７年度末時点の台数は１３万７，３２０台であることから、導入要件を満たすこととなりました。

市では、上田市独自の歴史や文化、産業などの魅力を広く発信するとともに、市民の皆様、とりわけ子どもたちが、このまちに誇りと愛着を持つきっかけとして、「上田」ナンバーの導入を目指しております。現在、検討を進めておりますが、これが実現し、「上田」という地名が広く認知されることで、地域への愛着や一体感の醸成につながり、また、図柄入りナンバープレートを選択することで、地域の特色や魅力を発信することも可能になると考えております。

一方、導入に当たっては、市民の皆様の意向を十分に把握することが重要であります。このため、今後、導入の是非や図柄について住民意向調査を実施することとし、その結果を踏まえ、市民の皆様の意向を尊重しながら検討を進めてまいります。

次に、「上田城 城下町エリアビジョン」について申し上げます。

上田駅から上田城跡公園、中心商店街に広がるエリアは、上田市の歴史や文化、

商業などの魅力が集まり、人々の交流が生まれる中心的な地域で、多くの市民に親しまれてきた、まちの顔でもあります。

この中心市街地の魅力と価値をさらに高め、次世代へ引き継いでいくため、このエリアが目指す将来像と、その実現に向けた取組の方向性を示すものとして、市民、事業者、関係団体の皆様との対話や社会実験を重ねながら「上田城 城下町エリアビジョン」の検討を進めてまいりました。

そしてこのたび、「踏みだしたくなるまち」を合言葉として、誰もが歩きたくなる、暮らしたくなる、挑戦したくなるまちの実現を目指すビジョンを取りまとめました。

今後は、本ビジョンを共有しながら、市民や事業者の皆様による主体的な活動を後押しするとともに、上田城と城下町が持つ歴史や文化の魅力を生かした取組のほか、公共空間の利活用、回遊性の向上などを進め、エリアの魅力と価値を高めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

企業誘致につきましては、選ばれる地域の実現に向け、地域未来投資促進法を活用した取組を積極的に進めております。本年１月には、県内屈指の企業である株式会社竹内製作所様と連携協定を締結し、市内への工場設置に向けて取り組んでまいりました。

今定例会に提案する補正予算では、工場設置に伴い必要となる国道１８号バイパスの交差点改良工事に係る詳細設計業務委託料を計上しており、今後、この設計をもとに国や県との協議を進め、交通の安全確保と円滑化を図ってまいります。

当企業の進出は、地域経済の活性化や新たな雇用の創出に大きく寄与するものと期待しており、引き続き、関係機関と連携しながら企業誘致を推進し、持続的な地域経済の発展につなげてまいります。

また、上田地域の企業や関係団体が連携して開催する「産業ミライフェス ｉｎ ＵＥＤＡ ２０２６」が、１１月２７日、２８日の２日間、サントミューゼで開催されます。会場では、地域企業の製品や技術に触れ、さらに地元企業との交流機会などを通じて、地域産業の魅力を発信するとともに、次世代を担う人材育成を図ってまいります。併せて、市内の小中学生が授業の一環として参加する予定であり、地域産業への理解を深めていただき、自らの将来や働くことについて考える貴重な機会となるものと考えております。

次に、障がい児に対する「上田市特別児童年金」支給事業の廃止について申し上げます。

障がい児の保護者の経済的支援として、昭和４０年代の創設以来、一定の役割を果たしてきた「上田市特別児童年金」につきましては、国の給付制度や障がい福祉サービスが整備される一方、障害の重度化や支援ニーズの多様化が進んでいることから、その役割を見直し、令和９年７月３１日をもって廃止する条例案を今定例会に提案いたしました。長年続けてきた制度の廃止であり、対象となる皆様への丁寧な説明に努めながら、限られた財源を、支援を必要とする方の状況に応じた施策へ重点的に充て、障がい福祉サービスの充実につなげてまいります。

その取組の一つとして、強度行動障がいのある方への支援体制を強化してまいります。身近な地域で適切な支援を受けることが難しく、御本人や御家族に大きな負担が生じていることから、日中活動や居住系の事業所に対し、安全確保のための改修や備品購入、専門研修に要する費用を助成し、受入体制の拡充に向けた事業所支援を進めてまいります。

次に、こどもの権利条例の制定に向けた取組について申し上げます。

市では、すべての子どもが安心して自分らしく成長できるまちを目指し、本年度から「上田市こどもの権利条例」制定に向けた取組を本格的に開始いたしました。

現在、条例制定に向けた検討委員会を設置するとともに、今後はアンケートやワークショップを実施し、子どもたちが日頃感じていることや、地域や学校、家庭での思いを丁寧に聴き、その声を反映してまいりたいと考えております。引き続き、子どもや保護者、関係者の皆様の御意見をお聴きしながら、条例の制定に向けた取組を進めてまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

少子化に伴う児童数の減少により小規模化が課題となっている浦里小学校につきましては、地域からの要望を踏まえ、教育委員会において令和１０年４月に川西小学校と統合する方針が決定されました。

これまで長年にわたり、地域住民や保護者の皆様が学校運営や学習活動を支えながら、コミュニティの核である学校の存続につながるよう様々な取組を重ねてこられましたが、子どもたちにとってより良い教育環境を整えることを第一に考え、地域として統合の判断をいただくに至ったと伺っております。

私も、この地域の思いと教育委員会の決定を重く受け止め、今後も子どもたちの学びの環境をはじめ、学校の教育活動、家庭・地域の教育力の充実に向けた支援を推進してまいります。

中学校部活動の地域展開につきましては、中学校や各競技団体、文化芸術団体、公民館利用者団体など、多くの皆様の熱意と御協力により、幅広い活動の受け皿が整ってまいりました。１１月２９日には、真田中央公民館と総合体育館をメイン会場に「うえＪＯＹまつり」を開催し、クラブ紹介をはじめ、競技や活動体験の機会を設け、来年度の新１年生を中心とした小中学生の皆さんが、自分のやってみたい活動に取り組めるよう支援いたします。また、移動手段の確保や一部の部活動における活動環境などの課題についても、引き続き関係者の皆様と協議し、子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる環境づくりを進めてまいります。

小中学校では、総合的な学習を通じて、自ら課題を見つけ、その解決に向けて考え行動する力を育んでおりますが、１２月２１日には、市内４小中学校の児童生徒が学習成果を基に市政への提言を行う「小中学校こども議会」を、上田市議会の御協力のもと開催いたします。昨年度の提言からは、現在、実証運行中の観光周遊・定時定路線バス「ワイナリーラインうえだ・とうみ」に１日乗車券を導入いたしました。本年度も、子どもたちならではの視点をしっかり受け止め、実現可能なものは市政に生かしてまいります。

オープンドアスクールにつきましては、本年９月の定例会において事業契約の締結について御議決をいただき、校舎の基本設計に着手いたしました。今後、詳細設計や既存建物の解体等、新校舎建設を順次進めてまいります。併せて「学びの多様化学校」と「夜間中学」のそれぞれの機能を十分に発揮できるインクルーシブな学びの創出に

向け、教育課程の編成や学校運営のあり方などの準備も進めており、令和１０年４月の開校に向けて、引き続き施設整備と学校運営の両面から取り組んでまいります。

次に、観光・文化交流事業について申し上げます。

本年は、上田城・大阪城友好城郭提携２０周年、台東区池波正太郎記念文庫との姉妹館提携２０周年、そして、菅平高原スキー場開設１００周年とダボス姉妹都市提携５０周年を迎え、それぞれ記念事業や交流事業を実施してまいりました。

大阪市とは、真田氏ゆかりの歴史を縁に交流を重ねており、記念セレモニーへの参加を通じて、両市の友好関係をあらためて確認いたしました。

また、池波正太郎真田太平記館は、台東区池波正太郎記念文庫と講演会や企画展などの記念事業を通じて両館の交流を深めるとともに、作家・池波正太郎の作品世界や功績を広く発信してまいりました。

菅平高原では、１１月７日に記念式典を開催し、駐日スイス大使をお迎えするとともに、ダボス市長からもビデオメッセージをいただきました。同日には、世界を舞台に活躍された日本を代表する元スキージャンプ選手の原田雅彦（はらだまさひこ）氏によるトークショーも行われました。また、真田地域の全小中学校ではスイスの食文化に触れる特別企画給食を実施するなど、多くの皆様とともに節目の年を祝うことができたものと考えております。

これまでの交流は、先人や関係する皆様が長い年月をかけて育んできた、本市の大きな財産です。その歩みに感謝し、結ばれた御縁を次世代へ引き継ぐとともに、これからも人と人とのつながりを大切に、交流を積み重ねつつ、本市の魅力を広く発信してまいります。

次に、公の施設に係る使用料等の減免の運用開始について申し上げます。

市では、令和６年１月に「公の施設における使用料等の考え方」を策定し、施設ごとに異なっていた取り扱いを整理するなど、利用者負担の公平性の確保に取り組んでおります。このうち、減免制度につきましては、利用者の皆様への周知期間を確保するため適用を見合わせておりましたが、令和９年４月１日から新たな基準による運用を開始いたします。

すべての施設に共通する基準を基本としつつ、施設の設置目的や性質などを踏まえ、減免の必要性を判断してまいります。また、空調・照明使用料は実費相当分であることから、市や保育所、小中学校等の活動を除き、原則として御負担いただくこととといたしました。

今後も公の施設を将来にわたり持続的に運営していくため、利用者の皆様への丁寧な周知に努めてまいります。

以上、今回提案いたします案件のほか直面する課題等について、その一端を申し上げました。

今回提案いたします案件は、条例案６件、予算案７件及び事件決議案１３件の合計２６件であります。

はじめに、条例案について申し上げます。

「上田市体育施設条例中一部改正」につきましては、上田古戦場公園多目的グラウンドの人工芝化に伴い、令和９年春の供用開始に向け、利用料金及び利用区分を改定するものであります。競技環境の向上や類似施設との均衡などを踏まえて利用料金を見直すとともに、多様な利用需要に対応するため、全面利用に加え、半面及びフットサルコートの利用区分を新たに設けるものであります。

このほか５件、合わせて６件の条例案を提案しております。

次に、令和８年度１２月補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計のほか、４特別会計及び２企業会計に係る予算計上であります。このうち、一般会計補正予算第４号は、９月補正予算編成以降に必要が生じた新規の事務事業経費の計上のほか、人事異動等に伴う人件費の調整、年度末から来年度以降にかけて実施する事業の債務負担行為の設定等を行うものであり、８億６，６３３万円余の増額により、補正後の予算額は７９２億９，５２８万円余となっております。

主な内容といたしましては、「ご当地ナンバー」の導入申請に向けた市民・事業者への意向調査に係る経費をはじめ、地域における安全・安心な居場所の確保と家族の介護負担軽減を図るための「強度行動障がい者等支援施設補助金」などのほか、冬季を

控えた除排雪関連経費を追加計上しております。

また、債務負担行為として、企業誘致に伴う国道・県道交差点改良に向けた設計業務委託に係る経費、小中学校のネットワーク・セキュリティの機能強化を目的とした機器の調達及び再構築に係る経費などを計上しております。

最後に、事件決議案について申し上げます。

令和９年度からの次期上田地域定住自立圏共生ビジョンの策定に必要となる定住自立圏形成協定の変更をはじめ、旧マルチメディア情報センターの売却に伴う財産処分など、計１３件であります。

以上、今回提案いたします条例案、予算案及び事件決議案の概要を申し上げました。各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。